

救急外来を受診される皆様へ

お会計についての大切なお知らせ



● 救急外来は「預り金制」(一律5,000円)です



翌診療日以降、会計窓口にて診療内容をもとに計算し、過不足を精算します

「預り証」を精算時に必ずお持ちください。



● 通常の診療費＋以下の費用が別途発生します



非紹介患者初診料(紹介状なし)：7,700円(詳細は下枠参照)



時間外・休日・深夜加算：受診時間帯に応じた加算



検査・処置等費用：救急診療に必要な各種検査などの費用



お薬代の追加：お薬の処方がある場合は別途加算

【非紹介患者初診料について】

下記①、②、③のいずれかに該当する場合、診療費とは別に非紹介患者初診料(医科：7,700円 歯科：5,500円)が加算されますので、ご了承ください。(※子ども医療費助成、ひとり親医療費助成の対象外の費用です。)

①市民病院を初めて受診する

②市民病院で受診中の診療科と異なる診療科を初めて受診する

③治癒した後に他の傷病・部位で市民病院を受診する

紹介状を持参して受診した場合や救急外来に来院し即時入院した場合、災害や交通事故による救急搬送の場合などに該当する場合は、料金が加算されません。

なお、救急外来を繰り返し受診されるかたも対象となる場合があります。

まずは、地域の医療機関を受診のうえ、「紹介状」を持参することをおすすめします。